

事務事業名		崎浜地区漁業集落排水施設整備事業		☒ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業	
政策体系	政策名	016 自然豊かな環境の保全と創造		事業期間	
	施策名	217 自然環境の保全		☐ 単年度のみ ☐ 単年度繰返 (開始 年度～)	
	基本事業名	011 河川・湾内の水質保全		☒ 期間限定複数年度 【計画期間】 平成26 年度～平成30 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
根拠法令		漁業集落環境整備事業実施要領(水産庁)、漁業集落排水施設設置管理に関する条例・規則		予算科目 会計 17 款 01 項 01 目 02 事業 06	
所属	部課名	都市整備部下水道事業所		事務事業区分	
	課長名	佐々木 毅		A 政策事業 B 施設整備	
	係名	管理係	電話 0192-27-3111	C 施設管理 D 補助金等	
	担当者	佐々木 淳	内線 201	E 一般(A～D以外)	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 崎浜地区の水環境の保全のため、漁業集落環境整備事業計画に基づき処理場及び下水道管渠等を整備する事業。 施設整備にかかる予算管理、契約・支払い事務及び整備事業主管課(市水産課)と連携により、漁業集落排水施設の整備を推進する。 市水産課が、業務委託及び工事の設計、施工・管理、漁業集落排水事業の供用開始、施設引き継ぎまでの補助金申請等の一切の事務手続き等の各種業務を行う。 事業費は、委託料・工事請負費等として支出される。				全体計画(※期間限定複数年度のみ) 総投入量 (千円)	
				国庫支出金 都道府県支出金 367,319 地方債 418,400 その他 121,313 一般財源 事業費計(A) 907,032 正規職員従事人数 24 延べ業務時間 8,430 人件費計(B) 33,720 トータルコスト(A)+(B) 940,752	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

補助金申請、排水施設(管渠及び終末処理場)整備工事、工事現場技術業務委託

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

補助金申請、排水施設(管渠)整備工事、工事現場技術業務委託、住民説明会開催、供用開始に伴う関係機関との調整・条例改正事務

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

生活排水処理対象となる事業計画区域内の住民

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

公共排水施設を整備し、生活排水を漁業集落排水施設により処理する。

④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)

下水道整備が進むことにより、適正な汚水処理が可能となり、公共用水域の水質が保全され、区域住民の生活環境が改善される。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 排水施設整備等に係る委託業務発注件数	件
イ 排水施設整備等に係る工事発注件数	件
ウ 委託及び工事契約の変更回数	回

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 計画区域を含む行政区(崎浜西・東)内の住民基本台帳人口(年度末日)	人
キ 事業計画における処理対象人口	人
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 整備を終えた区域内の人口(年度末日)	人
シ 漁業集落排水施設に接続した世帯の人員数(年度末日)	人
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

	年度	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
投入量	事業費	国庫支出金	千円					
		都道府県支出金	千円	19,095	87,459	216,999	25,000	—
		地方債	千円	41,000	125,500	187,700	32,000	—
		その他	千円	31,287	65,183	21,606	3,000	—
		一般財源	千円					—
		事業費計(A)	千円	91,382	278,142	426,305	60,000	
	人件費	正規職員従事人数	人	5	5	5	5	—
		延べ業務時間	時間	2,030	2,200	2,300	1,650	—
		人件費計(B)	千円	8,120	8,800	9,200	6,600	—
		トータルコスト(A)+(B)	千円	99,502	286,942	435,505	66,600	—
⑤活動指標	ア	件	1	1	1	0	—	—
	イ	件	3	4	7	2	—	—
	ウ	回	5	7	16	2	—	—
⑥対象指標	カ	人	668	668	642	668	—	—
	キ	人	600	600	600	600	—	—
	ク							
⑦成果指標	サ	人	39	80	192	560	—	—
	シ	人	39	77	76	100	—	—
	ス							

事務事業ID	1412	事務事業名	横浜地区漁業集落排水施設整備事業
--------	------	-------	------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成21年度に漁業集落環境向上のため、越喜来漁港、横浜漁港の背後地における漁業集落環境整備事業計画を策定し、実施に向けて住民説明等を実施したが、平成23年3月に発生した東日本大震災に伴い休止を余儀なくされた。
その後事業再開を決定。国県の採択を得て、平成26年度改めて実施設計を行い、平成27年度から工事に着手することとした。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

平成26年度に事業を再開し、当初は平成30年度の供用開始を予定していたが、防災集団移転促進事業による被災者の住宅再建に合わせ、下水管渠が布設され接続可能となった住宅については、平成27年12月から漁業集落排水施設の利用が可能となった。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

地域住民は、一刻も早い事業完成を望んでおり、また受益者負担金の経済負担軽減のため、自主的に支払いに備え積み立てを行っている。

2 評価の部(SEE)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 整備完了後、生活排水を漁業集落排水施設により処理することは、良好な水環境の保全と創造に寄与する。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 生活排水の適正処理により公共用水域の保全に繋がる。また、社会全体における経済負担では、個別浄化槽による生活排水処理に比べ有利なことから、市が漁業集落排水施設整備事業を行うものであり、整備後の施設管理費用にも市の負担が発生することから、市の関与が妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 基本設計により効率的な計画区域を定め、区域住民等に事業の合意を得ており、区域の変更を予定していないことから、その区域内の住民等を対象・意図としているので適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 東日本大震災前から計画していた事業であり、地域住民は受益者負担金の負担に備えて、自主的に積み立てを行う等、施設設備を要望している。廃止・休止は住民の期待を無にするものであり、快適な住環境を求める市民の要望に応えられない。また、今までの投資費用が無駄になる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 東日本大震災前から計画していた事業であり、地域住民は受益者負担金の負担に備えて、自主的に積み立てを行う等、施設設備を要望している。廃止・休止は住民の期待を無にするものであり、快適な住環境を求める市民の要望に応えられない。また、今までの投資費用が無駄になる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 排水施設整備にかかる必要最低限の事業費であり、削減余地がない。また、復興交付金を活用した整備を検討したが、復興庁は既存事業メニューによる対応が可能と判断し、復興交付金事業の採択を認められなかった。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 予算管理、施工管理等にかかる必要最低限の事業費であり、削減余地がない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 漁業集落排水施設が供用開始されると、受益者は漁業集落排水加入負担金と使用料を納付するものであり、負担は公正である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果																						
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 特になし		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>●</td><td>×</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		●	×																				
	低下		×	×																				

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	事業計画策定において、目的妥当性・有効性・効率性・公平性について十分な検討を行い、国県の採択を得て実施することとした事業である。周辺では道路や防潮堤建設等の災害復旧事業が行われており、これら事業との調整を図りながら、目標としている平成30年度の完成に向け整備を進める。